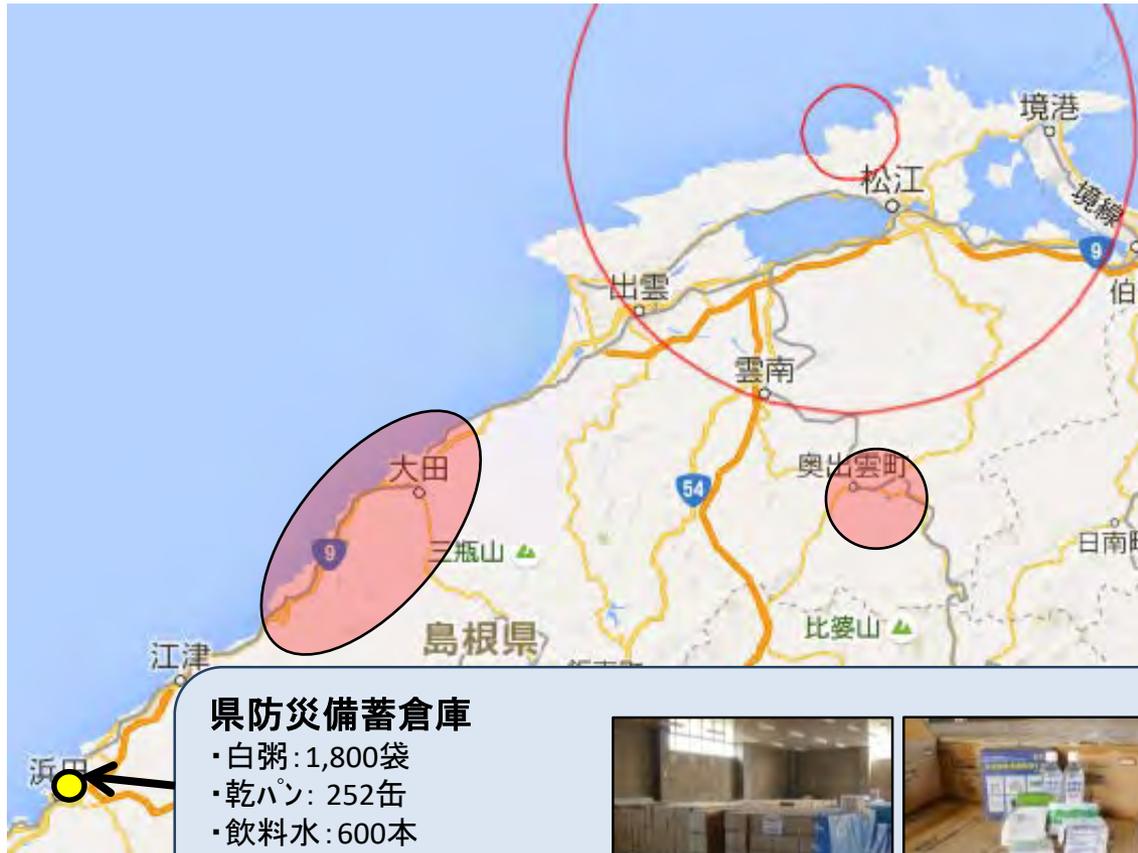


# PAZ内避難時の物資備蓄・供給体制

- ▶ PAZからの避難住民約10,700人の受入れ時には、島根県及び受入先自治体の備蓄のほか、島根県と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄と受入先自治体による備蓄のほか、日本赤十字社島根県支部に備蓄された物資（生活用品等）を、島根県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送
- ▶ 島根県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、島根県及び関係市町から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う



## 県防災備蓄倉庫

- ・白粥: 1,800袋
- ・乾パン: 252缶
- ・飲料水: 600本
- ・毛布: 5,960枚
- ・大人用紙おむつ: 3,960枚 等



## PAZ住民避難先

未調整

	避難経由所	避難受入人数(人)
鹿島(恵曇・御津)	県立大田高等学校	
鹿島(佐太)	市立朝波小学校	
鹿島(講武)	市立第一中学校	
島根	横田公園	
生馬	市立長久小学校	
古江	旧湯里小学校	
	旧温泉津小学校	
	市立温泉津中学校	
<b>合計</b>		

※「避難経由所」は、避難先自治体における目的地であり、多くの駐車スペースを持つなど比較的大規模な施設を指定している。避難経由所に到着した避難者は、避難先自治体によって順次開設される避難所へ誘導される。

# 物資集積拠点・一時集積拠点

- ▶ 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点を設定。物資集積拠点で、地域のニーズ等を踏まえて必要な食糧や物資を分別し、一時集積拠点に輸送
- ▶ 一時集積拠点では、物資集積拠点から搬送された物資をもとに、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う
- ▶ 物資集積拠点・一時集積拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用

